

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成25年10月18日

【発行者名】 しんきんアセットマネジメント投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大澤 宣之

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目8番1号

【事務連絡者氏名】 野呂 俊夫
連絡場所 東京都中央区京橋三丁目8番1号

【電話番号】 03 - 5524-8161

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）
（愛称：アジアの恵み）

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 継続申込期間
（平成25年3月30日から平成26年3月28日まで）
1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成25年3月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部分_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

～ 略

ファンドの特色

訂正後の内容を記載しております。

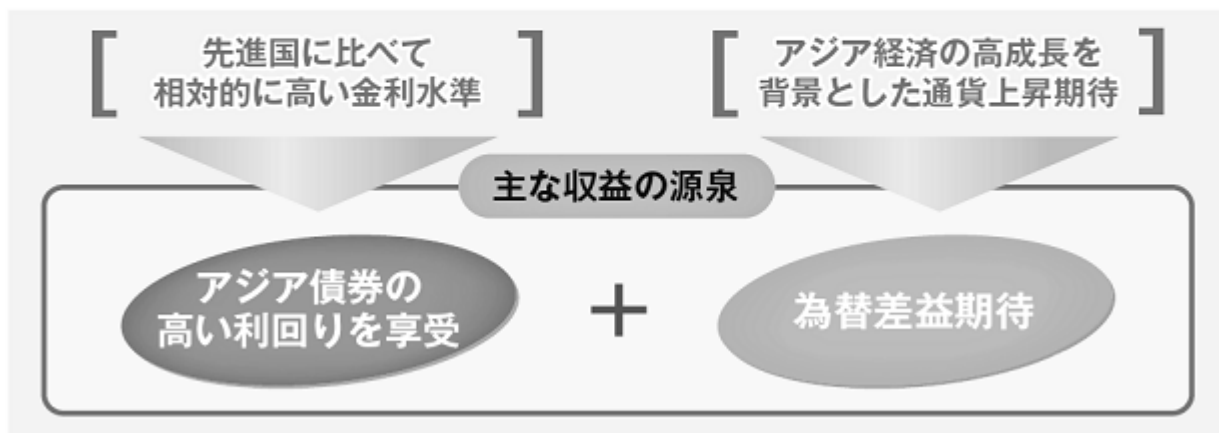
<特色1> アジアの国債を中心に投資します。

投資対象国・地域(2013年8月末現在)

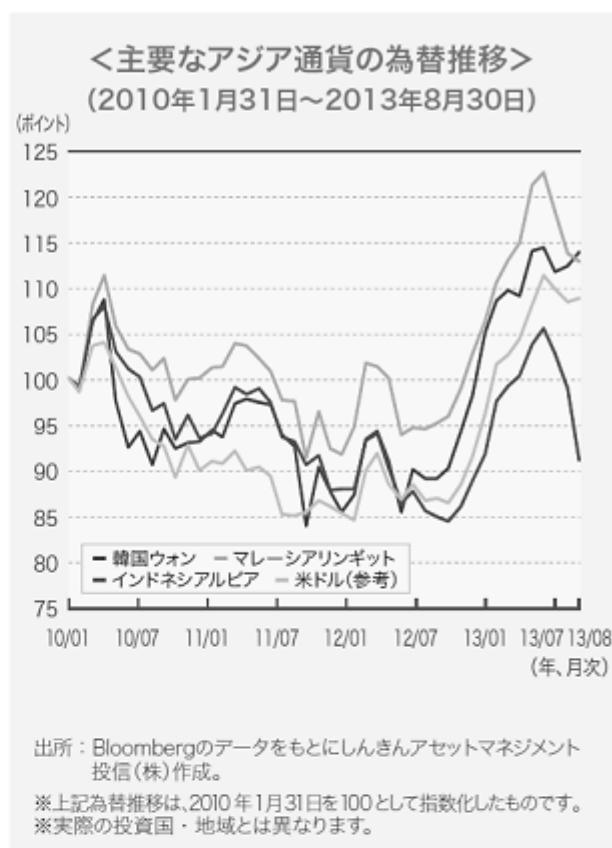
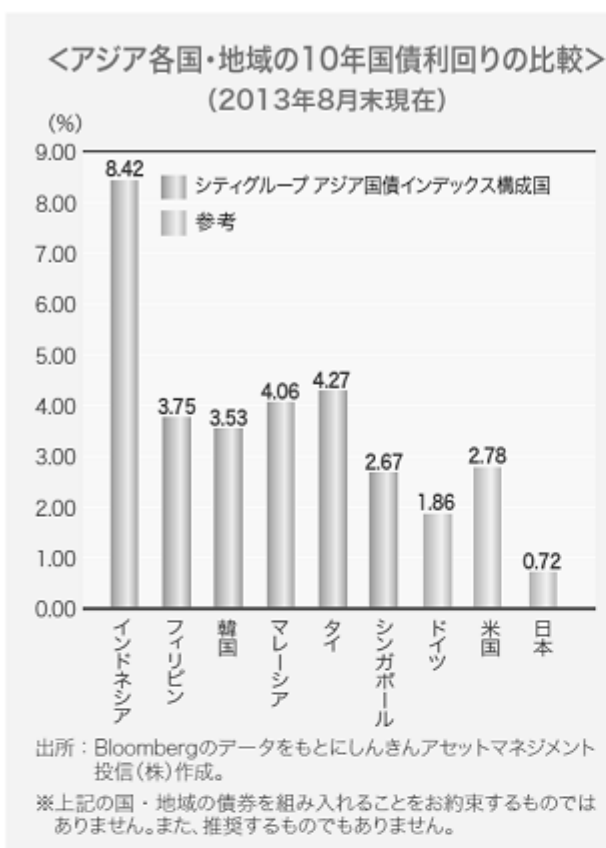


※上記の投資対象国・地域は将来変更となる場合があります。

<特色2> 利子収入と通貨上昇による信託財産の成長を期待できます。



<(参考) アジアの金利および為替の状況>



<運用方針>

- 新興国を含むアジア地域(日本を除く。)の外貨建ソブリン債券^{※1}および準ソブリン債券^{※2}への投資を通じ、アジア各国の債券に分散投資を行います。
- シティグループアジア国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)^{※3}を参考として、投資環境、金利水準ならびに流動性等を勘案して、ポートフォリオの構築を図ります。
- 自国通貨建債券のほか、米ドルなどの外国通貨建ソブリン債券・準ソブリン債券に投資する場合があります。(米ドルなどの外国通貨建債券に投資した場合は、原則として、実質的に自国通貨建となるように外国為替予約取引等^{※4}を行います。)
- 実質的に、アジア投資対象国の通貨に投資しますので、アジアの各通貨の為替相場の影響を受けます。アジア通貨高の場合は、値上がり益を享受することが期待できます。
- 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※1 ソブリン債券とは、一般的に各国政府、地方自治体、政府機関が発行する債券の総称です。また、国際機関が発行する債券も含まれます。

※2 準ソブリン債券とは、一般的に政府の出資比率が50%を超えている企業が発行する債券をいいます。

※3 「シティグループアジア国債インデックス」は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクの知的財産です。同社は各指数の算出、公表、利用に関する一切の権利を有しております。同社は、当ファンドの運用成績などに関する一切の責任を負いません。

※4 一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引を利用する場合があります。直物為替先渡取引とは、資本規制を実施している通貨への実質的な投資等を目的として、取引時に決定した取引価格と決済期日における実勢直物価格の差額を想定元本に乗じて得た額を米ドルなどで決済する取引です。直物為替先渡取引は、通常の外国為替予約取引と比べ、市場の需給や規制の影響等を大きく受けやすく、為替予約価格が理論上の価格から乖離する場合があります。

※5 市場動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<(参考) シティグループ アジア国債インデックスの構成国の格付け状況> (2013年8月末現在)

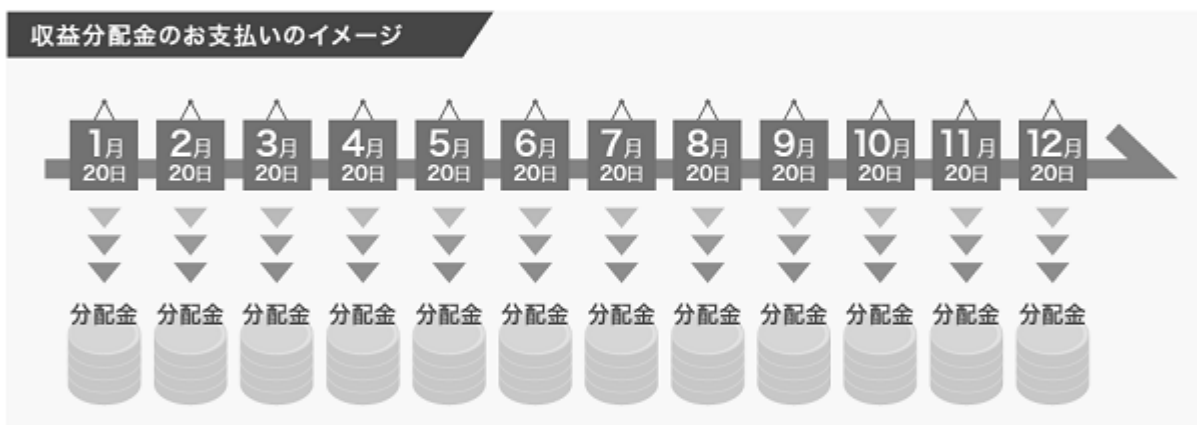
投資国	ソブリン格付	
	S&P	Moody's
インドネシア	BB+	Baa3
マレーシア	A	A3
フィリピン	BBB-	Ba1
シンガポール	AAA	Aaa
韓国	AA-	Aa3
タイ	A-	Baa1

出所：Bloomberg、S&P、Moody'sのデータをもとにしんきんアセットマネジメント投信（株）作成。

※自国通貨建長期債格付

◆ 毎月安定した分配金をお支払いすることを目指します。

毎月の決算時（20日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配方針に従って分配を行います。



※上記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

※当ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドですので、分配金は自動的に再投資されます。（再投資の際に、購入時手数料はかかりません。）

※分配金をお受け取りになる場合には、事前に販売会社所定の手続きを行っていただく必要があります。

※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせください。

<収益分配方針>

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、利子・配当等収益を中心に安定した収益分配を行うことを目指し、委託会社が基準価額等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

<追加的記載事項>

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

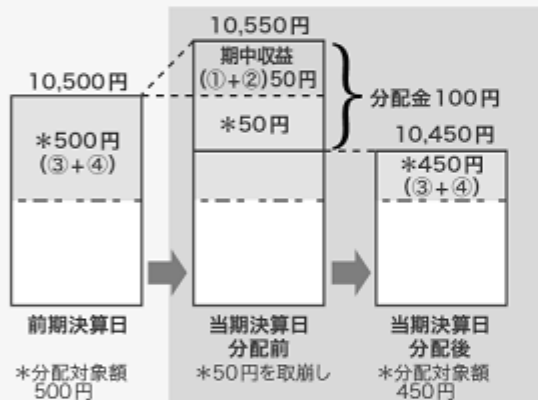
投資信託で分配金が支払われるイメージ



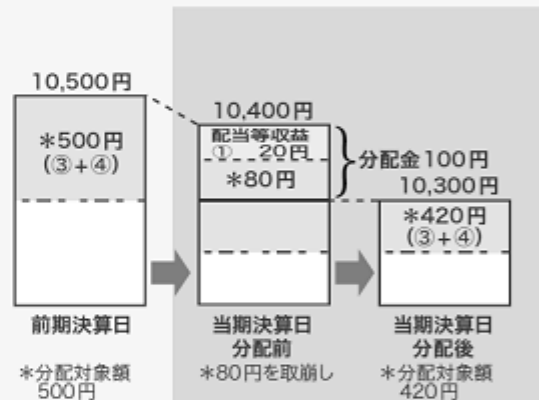
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

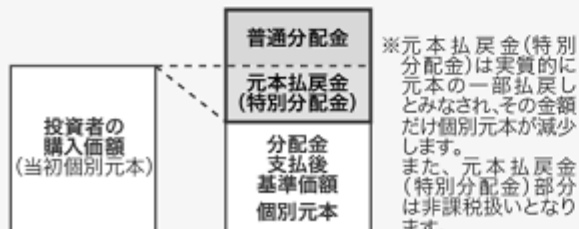


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

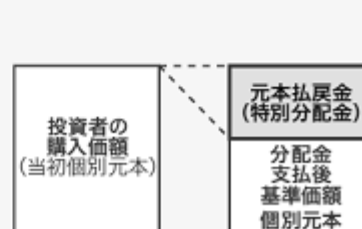
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

●金利変動と債券価格の関係について

金利変動と債券価格のイメージ

一般的に金利が低下すると債券の価格は値上がりします。

一般的に金利が上昇すると債券の価格は値下がりします。



※上記は一般的な場合の説明であり、様々な条件により異なる場合があります。

●外国為替相場の影響について

当ファンドは、資産のほぼ全額を外貨建資産に投資します。

- 外国為替相場の変動の影響を受けますので、投資先の通貨に対して円安になると為替差益が期待できますが、一方で、投資先の通貨に対して円高になると為替損失を被る可能性があります。また、当ファンドでは原則として外国為替相場の影響を回避する取引（いわゆる為替ヘッジ）は行いません。

為替変動と外貨建資産価値のイメージ

円安になると外貨建資産の価値は円ベースで上昇します。

円高になると外貨建資産の価値は円ベースで下落します。



※上記は一般的な場合の説明であり、様々な条件により異なる場合があります。

ファンドの仕組み



投資者の資金は、しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）（ベビーファンド）にまとめられ、しんきんアジア債券マザーファンド（マザーファンド）に投資されます。このように、実質的な運用をマザーファンドで行う方式を「ファミリーファンド方式」といいます。

※ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際して運用管理費用（信託報酬）等のコストは掛かりません。

※市況動向あるいは資金動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

■ 主な投資制限

- 株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%未満とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

～ 略

個人、法人別の課税上の取扱いについて

<訂正前>

1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	<p>収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行われます。</p>
換金時および償還時	<p>一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。</p>
損益通算について	<p>一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。</p> <p>また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。</p>

2) 法人の受益者に対する課税

収益分配時ならびに換金時および償還時の差益に対する課税	<p>法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）、平成26年1月1日から15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。</p> <p>収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。</p>
-----------------------------	---

課税上は株式投資信託として取扱われますが、益金不算入制度及び配当控除の適用はありません。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(後略)

< 訂正後 >

1) 個人の受益者に対する課税

<p>収益分配金に対する課税</p>	<p>収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行われます。</p>
<p>換金時および償還時</p>	<p>一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の軽減税率が適用されません。</p>
<p>損益通算について</p>	<p>一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。</p> <p>また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。</p>

平成26年1月1日より、少額投資非課税制度「愛称: N I S A（ニーサ）」がご利用になれます。N I S Aの制度を利用された場合には、毎年100万円までの公募株式投資信託や上場株式等の配当所得・譲渡所得等が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社に非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象になります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2) 法人の受益者に対する課税

<p>収益分配時ならびに換金時および償還時の差益に対する課税</p>	<p>法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）、平成26年1月1日から15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。</p> <p>収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。</p>
------------------------------------	---

課税上は株式投資信託として取扱われますが、益金不算入制度及び配当控除の適用はありません。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(後略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、以下の内容に更新、訂正されます。

(1)【投資状況】

しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）

平成25年8月30日現在

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,020,269,445	98.25
小計		1,020,269,445	98.25
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		18,216,185	1.75
合計（純資産総額）		1,038,485,630	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(参考) しんきんアジア債券マザーファンド

平成25年8月30日現在

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	インドネシア	232,323,000	22.77
国債証券	韓国	204,661,916	20.06
国債証券	マレーシア	197,690,165	19.38
国債証券	フィリピン	151,744,124	14.87
国債証券	シンガポール	106,071,773	10.40
国債証券	タイ	97,984,436	9.60
小計		990,475,414	97.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		29,759,211	2.92
合計（純資産総額）		1,020,234,625	100.00

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(注2)現金・預金・その他の資産（負債控除後）には、国・地域の現金・経過利息等が含まれます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成25年8月30日現在

国/地域	種類	銘柄	数量 (口数)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	しんきんアジア債券 マザーファンド	822,267,445	1.2607	1,036,632,567	1.2408	1,020,269,445	98.25

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成25年 8 月30日現在

種 類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.25
合 計	98.25

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）「しんきんアジア債券マザーファンド」

投資信託受益証券の主要銘柄

評価額上位銘柄（国債証券）

平成25年 8 月30日現在

国名/ 地域	銘柄名	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
シンガポ ール	SIGB	500,000	7,814.84	39,074,246	7,652.13	38,260,695	2.250	2021/6/1	3.75
シンガポ ール	SIGB	450,000	8,278.29	37,252,317	8,081.03	36,364,654	3.125	2022/9/1	3.56
シンガポ ール	SIGB	400,000	7,909.01	31,636,076	7,861.60	31,446,424	1.125	2016/4/1	3.08
マレーシ ア	MGS	3,200,000	3,051.82	97,658,360	2,993.03	95,777,209	4.160	2021/7/15	9.38
マレーシ ア	MGS	2,500,000	3,054.97	76,374,345	3,045.38	76,134,736	4.262	2016/9/15	7.46
マレーシ ア	MGS	900,000	2,887.34	25,986,070	2,864.24	25,778,220	3.480	2023/3/15	2.52
タイ	THAIGB	23,000,000	304.90	70,128,109	294.15	67,655,308	3.650	2021/12/17	6.63
タイ	THAIGB	10,000,000	305.79	30,579,528	303.29	30,329,128	3.250	2017/6/16	2.97
フィリピン	RPGB	45,000,000	256.63	115,486,312	258.29	116,232,187	5.750	2021/11/24	11.39
フィリピン	RPGB	15,000,000	243.36	36,504,560	236.74	35,511,937	5.375	2027/3/1	3.48
インドネ シア	INDOGB	7,000,000,000	1.19	83,765,500	1.13	79,784,250	12.900	2022/6/15	7.82
インドネ シア	INDOGB	7,000,000,000	0.81	57,170,750	0.77	53,906,125	7.000	2027/5/15	5.28
インドネ シア	INDOGB	5,000,000,000	1.04	52,461,500	0.99	49,822,500	10.250	2027/7/15	4.88
インドネ シア	INDOGB	7,000,000,000	0.75	53,109,875	0.69	48,810,125	6.125	2028/5/15	4.78
韓国	NDFB	1,200,000,000	9.46	113,552,538	9.41	112,990,548	4.250	2021/6/10	11.07
韓国	NDFB	1,000,000,000	9.15	91,510,370	9.16	91,671,368	3.500	2016/9/10	8.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成25年 8 月30日現在

投資有価証券の種類	投資比率（％）
国債証券	97.08
合 計	97.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年8月末日、同日前1年以内における各月末および決算期末の純資産額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間		純資産総額（円）		基準価額（円）	
		分配落	分配付	分配落	分配付
設定時 （平成24年1月13日）		500,000,000	-	10,000	-
第1特定期間	第1期末(平成24年7月20日)	538,294,907	540,089,810	10,497	10,532
第2特定期間	第2期末(平成24年8月20日)	557,406,548	559,249,632	10,585	10,620
	第3期末(平成24年9月20日)	578,736,092	580,651,302	10,576	10,611
	第4期末(平成24年10月22日)	613,262,435	615,264,835	10,719	10,754
	第5期末(平成24年11月20日)	641,573,155	643,594,510	11,109	11,144
	第6期末(平成24年12月20日)	693,369,594	695,477,575	11,512	11,547
	第7期末(平成25年1月21日)	748,329,857	751,363,578	12,334	12,384
第3特定期間	第8期末(平成25年2月20日)	820,945,429	824,159,052	12,773	12,823
	第9期末(平成25年3月21日)	902,286,290	905,747,384	13,035	13,085
	第10期末(平成25年4月22日)	978,507,785	982,108,956	13,586	13,636
	第11期末(平成25年5月20日)	1,055,491,967	1,060,043,424	13,914	13,974
	第12期末(平成25年6月20日)	1,008,091,845	1,013,066,314	12,159	12,219
	第13期末(平成25年7月22日)	1,045,979,279	1,051,071,573	12,324	12,384
平成24年8月末日		565,059,826	-	10,410	-
平成24年9月末日		576,540,559	-	10,437	-
平成24年10月末日		623,391,427	-	10,838	-
平成24年11月末日		652,208,952	-	11,250	-
平成24年12月末日		709,470,322	-	11,822	-
平成25年1月末日		761,678,025	-	12,334	-
平成25年2月末日		826,203,941	-	12,646	-
平成25年3月末日		907,422,398	-	12,817	-

平成25年 4月末日	976,873,258	-	13,373	-
平成25年 5月末日	1,078,331,853	-	13,359	-
平成25年 6月末日	1,020,205,800	-	12,182	-
平成25年 7月末日	1,037,473,720	-	11,936	-
平成25年 8月末日	1,038,485,630	-	11,473	-

(注) 基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

【分配の推移】

計算期間		1万口当たり分配金(円)
第1 特定期間	自 平成24年 1月13日 至 平成24年 7月20日	35
第2 特定期間	自 平成24年 7月21日 至 平成25年 1月21日	225
第3 特定期間	自 平成25年 1月22日 至 平成25年 7月22日	330

【収益率の推移】

計算期間		収益率(%)
第1 特定期間	自 平成24年 1月13日 至 平成24年 7月20日	5.32
第2 特定期間	自 平成24年 7月21日 至 平成25年 1月21日	19.64
第3 特定期間	自 平成25年 1月22日 至 平成25年 7月22日	2.59

(注1) 収益率は、各特定期間ごとに特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除したものをパーセント表示しています。

(注2) 収益率は小数点第2位を四捨五入しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1 特定期間 自：平成24年1月13日 至：平成24年7月20日	513,427,850	598,136
第2 特定期間 自：平成24年7月21日 至：平成25年1月21日	111,716,385	17,801,748
第3 特定期間 自：平成25年1月22日 至：平成25年7月22日	271,187,068	29,215,684

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

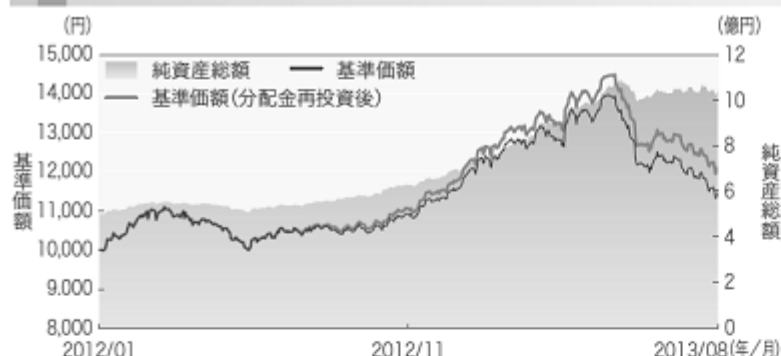
（参考）運用実績

データは2013年8月30日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合等があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	11,473円
純資産総額	1,038百万円
分配の推移(税引前)	
決算期	分配金
2013年 8月20日	60円
2013年 7月22日	60円
2013年 6月20日	60円
2013年 5月20日	60円
2013年 4月22日	50円
直近1年間累計	580円
設定来累計	650円

※基準価額及び分配金は1万口当たりです。

※基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

主要な資産の状況

● 資産別投資比率

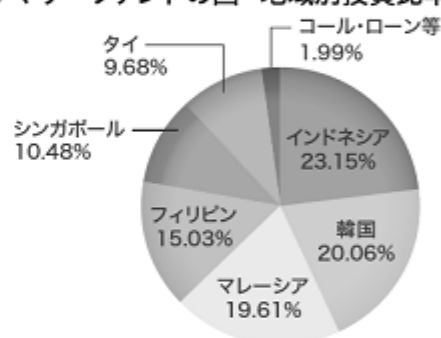
	銘柄名	投資比率
1	しんきんアジア債券マザーファンド	98.25%
2	コール・ローン等	1.75%

<(参考)しんきんアジア債券マザーファンドの状況>

組入上位10銘柄					
	国名	銘柄名	利率	満期日	投資比率
1	フィリピン	RPGB	5.750%	2021/11/24	11.39%
2	韓国	NDFB	4.250%	2021/06/10	11.07%
3	マレーシア	MGS	4.160%	2021/07/15	9.38%
4	韓国	NDFB	3.500%	2016/09/10	8.98%
5	インドネシア	INDOGB	12.900%	2022/06/15	7.82%
6	マレーシア	MGS	4.262%	2016/09/15	7.46%
7	タイ	THAIGB	3.650%	2021/12/17	6.63%
8	インドネシア	INDOGB	7.000%	2027/05/15	5.28%
9	インドネシア	INDOGB	10.250%	2027/07/15	4.88%
10	インドネシア	INDOGB	6.125%	2028/05/15	4.78%

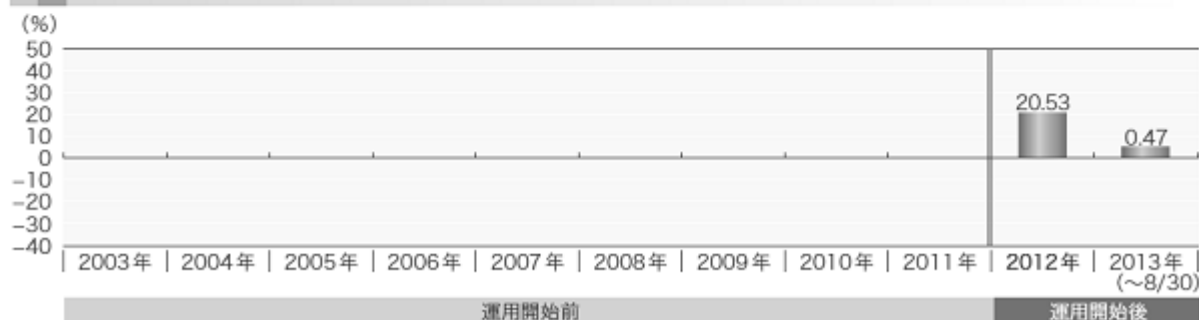
※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

● マザーファンドの国・地域別投資比率



※国・地域別投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。
※しんきんアジア債券マザーファンドの純資産総額は、1,020百万円です。

年間収益率の推移 (期間:2012~2013年)



※当ファンドはベンチマークを設定していないため、設定日以前の収益率の推移は表示しておりません。

※2012年は1月13日(設定日)からの当ファンドの実績騰落率を表示しております。

※上記の騰落率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしております。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新、訂正されます。

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成25年1月22日から平成25年7月22日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成25年1月21日現在)	当期 (平成25年7月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,409,719	21,873,390
親投資信託受益証券	735,782,698	1,030,381,569
未収利息	22	17
流動資産合計	752,192,439	1,052,254,976
資産合計		
	752,192,439	1,052,254,976
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,033,721	5,092,294
未払受託者報酬	33,154	47,337
未払委託者報酬	795,707	1,136,066
流動負債合計	3,862,582	6,275,697
負債合計		
	3,862,582	6,275,697
純資産の部		
元本等		
元本	^{1, 2} 606,744,351	^{1, 2} 848,715,735
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	141,585,506	197,263,544
（分配準備積立金）	130,464,981	227,951,813
元本等合計	748,329,857	1,045,979,279
純資産合計		
	748,329,857	1,045,979,279
負債純資産合計		
	752,192,439	1,052,254,976

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成24年7月21日 至 平成25年1月21日)	当期 (自 平成25年1月22日 至 平成25年7月22日)
営業収益		
受取利息	2,331	2,357
有価証券売買等損益	125,087,729	12,598,871
営業収益合計	125,090,060	12,601,228
営業費用		
受託者報酬	164,859	247,070
委託者報酬	3,956,639	5,929,750
営業費用合計	4,121,498	6,176,820
営業利益又は営業損失()	120,968,562	6,424,408
経常利益又は経常損失()	120,968,562	6,424,408
当期純利益又は当期純損失()	120,968,562	6,424,408
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	89,513	37,124
期首剰余金又は期首欠損金()	25,465,193	141,585,506
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,632,101	83,349,968
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,632,101	83,349,968
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,467,086	9,239,354
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,467,086	9,239,354
分配金	¹ 12,923,751	¹ 24,894,108
期末剰余金又は期末欠損金()	141,585,506	197,263,544

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取り扱い 当特定期間は、前期末および当期末が休日のため、平成25年1月22日から平成25年7月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成25年1月21日現在)	当期 (平成25年7月22日現在)
1 信託財産に係る 期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 512,829,714円 期中追加設定元本額 111,716,385円 期中一部解約元本額 17,801,748円	期首元本額 606,744,351円 期中追加設定元本額 271,187,068円 期中一部解約元本額 29,215,684円
2 特定期間末日における受益権の総数	606,744,351口	848,715,735口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自平成24年7月21日 至平成25年1月21日)	当期 (自平成25年1月22日 至平成25年7月22日)

1 分配金の計算過程	1 分配金の計算過程
<p>第2期 計算期末における経費控除後の配当等収益1,441,008円（1万口当たり27.36円）、経費控除後の有価証券売買等損益5,040,497円（1万口当たり95.71円）、収益調整金1,417,789円（1万口当たり26.92円）及び分配準備積立金24,754,706円（1万口当たり470.09円）を分配対象収益として、1,843,084円（1万口当たり35.00円）を分配金額としております。</p>	<p>第8期 計算期末における経費控除後の配当等収益2,076,613円（1万口当たり32.31円）、経費控除後の有価証券売買等損益28,541,894円（1万口当たり444.07円）、収益調整金20,376,147円（1万口当たり317.03円）及び分配準備積立金130,439,785円（1万口当たり2,029.48円）を分配対象収益として、3,213,623円（1万口当たり50.00円）を分配金額としております。</p>
<p>第3期 計算期末における経費控除後の配当等収益2,038,103円（1万口当たり37.24円）、収益調整金2,017,135円（1万口当たり36.86円）及び分配準備積立金29,393,127円（1万口当たり537.15円）を分配対象収益として、1,915,210円（1万口当たり35.00円）を分配金額としております。</p>	<p>第9期 計算期末における経費控除後の配当等収益3,393,275円（1万口当たり49.02円）、経費控除後の有価証券売買等損益17,742,147円（1万口当たり256.30円）、収益調整金34,686,947円（1万口当たり501.10円）及び分配準備積立金157,706,156円（1万口当たり2,278.27円）を分配対象収益として、3,461,094円（1万口当たり50.00円）を分配金額としております。</p>
<p>第4期 計算期末における経費控除後の配当等収益1,640,874円（1万口当たり28.68円）、経費控除後の有価証券売買等損益8,211,368円（1万口当たり143.52円）、収益調整金3,782,162円（1万口当たり66.11円）及び分配準備積立金29,516,020円（1万口当たり515.91円）を分配対象収益として、2,002,400円（1万口当たり35.00円）を分配金額としております。</p>	<p>第10期 計算期末における経費控除後の配当等収益2,690,737円（1万口当たり37.36円）、経費控除後の有価証券売買等損益40,544,075円（1万口当たり562.92円）、収益調整金44,582,572円（1万口当たり619.00円）及び分配準備積立金174,057,364円（1万口当たり2,416.68円）を分配対象収益として、3,601,171円（1万口当たり50.00円）を分配金額としております。</p>
<p>第5期 計算期末における経費控除後の配当等収益1,520,872円（1万口当たり26.33円）、経費控除後の有価証券売買等損益22,950,623円（1万口当たり397.39円）、収益調整金4,264,813円（1万口当たり73.85円）及び分配準備積立金37,328,149円（1万口当たり646.34円）を分配対象収益として、2,021,355円（1万口当たり35.00円）を分配金額としております。</p>	<p>第11期 計算期末における経費控除後の配当等収益2,396,301円（1万口当たり31.59円）、経費控除後の有価証券売買等損益26,244,210円（1万口当たり345.96円）、収益調整金61,319,100円（1万口当たり808.34円）及び分配準備積立金211,507,588円（1万口当たり2,788.22円）を分配対象収益として、4,551,457円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。</p>
<p>第6期 計算期末における経費控除後の配当等収益2,677,453円（1万口当たり44.45円）、経費控除後の有価証券売買等損益23,092,894円（1万口当たり383.42円）、収益調整金7,940,879円（1万口当たり131.85円）及び分配準備積立金59,486,031円（1万口当たり987.68円）を分配対象収益として2,107,981円（1万口当たり35.00円）を分配金額としております。</p>	<p>第12期 計算期末における経費控除後の配当等収益3,730,344円（1万口当たり44.99円）、収益調整金87,394,629円（1万口当たり1,054.11円）及び分配準備積立金233,273,720円（1万口当たり2,813.65円）を分配対象収益として4,974,469円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。</p>
<p>第7期 計算期末における経費控除後の配当等収益2,129,775円（1万口当たり35.10円）、経費控除後の有価証券売買等損益50,135,582円（1万口当たり826.30円）、収益調整金11,120,525円（1万口当たり183.28円）及び分配準備積立金81,233,345円（1万口当たり1,338.84円）を分</p>	<p>第13期 計算期末における経費控除後の配当等収益2,962,817円（1万口当たり34.91円）、収益調整金96,989,418円（1万口当たり1,142.77円）及び分配準備積立金230,081,290円（1万口当たり2,710.93円）を分配対象収益として、5,092,294円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。</p>

配対象収益として、3,033,721円(1万口当たり50.00円)を分配金額としております。	
--	--

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 平成24年7月21日 至 平成25年1月21日)	当期 (自 平成25年1月22日 至 平成25年7月22日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、外国債券など値動きのある有価証券に投資しますので、為替変動リスク、金利リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスクなどがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析を行い、コンプライアンス部門が、法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。原則月1回開催するリスク管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (平成25年1月21日現在)	当期 (平成25年7月22日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

	前期 (平成25年1月21日現在)	当期 (平成25年7月22日現在)
種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	53,122,647円	20,109,481円
合 計	53,122,647円	20,109,481円

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

前期 (平成25年1月21日現在)	当期 (平成25年7月22日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 平成24年7月21日 至 平成25年1月21日)	当期 (自 平成25年1月22日 至 平成25年7月22日)

該当事項はありません。	同左
-------------	----

(1口当たり情報)

前期 (平成25年1月21日現在)	当期 (平成25年7月22日現在)
1口当たり純資産額 1.2334円 (1万口当たり純資産額 12,334円)	1口当たり純資産額 1.2324円 (1万口当たり純資産額 12,324円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	しんきんアジア債券 マザーファンド	777,587,782	1,030,381,569	13,251円
合 計		777,587,782	1,030,381,569	

備考欄は、親投資信託受益証券の1万口当たりの基準価額です。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。

（参考情報）

当ファンドは、「しんきんアジア債券マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次のとおりです。

「しんきんアジア債券マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外です。

財務諸表

しんきんアジア債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分		平成25年1月21日現在	平成25年7月22日現在
科目	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		9,217,497	10,337,994
コール・ローン		3,408,290	2,493,411
国債証券		719,665,214	1,011,971,935
未収利息		3,371,017	4,963,984
前払費用		109,616	625,085
流動資産合計		735,771,634	1,030,392,409
資産合計		735,771,634	1,030,392,409
負債の部			
流動負債			
流動負債合計			
負債合計			
純資産の部			
元本等			
元本	1, 2	573,128,757	777,587,782
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		162,642,877	252,804,627
元本等合計		735,771,634	1,030,392,409
純資産合計		735,771,634	1,030,392,409
負債純資産合計		735,771,634	1,030,392,409

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書の開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	平成25年1月21日現在	平成25年7月22日現在
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	<p>期首元本額 506,405,514円</p> <p>期中追加設定元本額 69,231,395円</p> <p>期中一部解約元本額 2,508,152円</p>	<p>期首元本額 573,128,757円</p> <p>期中追加設定元本額 204,459,025円</p> <p>期中一部解約元本額 円</p>
元本の内訳	<p>しんきんアジア債券ファンド (毎月決算型) 573,128,757円</p> <p>合計 573,128,757円</p>	<p>しんきんアジア債券ファンド (毎月決算型) 777,587,782円</p> <p>合計 777,587,782円</p>
2 本報告書の開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	573,128,757口	777,587,782口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成24年7月21日 至 平成25年1月21日	自 平成25年1月22日 至 平成25年7月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、外国債券など値動きのある有価証券に投資しますので、為替変動リスク、金利リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスクなどがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析を行い、コンプライアンス部門が、法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。原則月1回開催するリスク管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成25年1月21日現在	平成25年7月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は本報告書の開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載してあります。 (3)金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

	平成25年1月21日現在	平成25年7月22日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	5,732,245円	46,645,398円
合 計	5,732,245円	46,645,398円

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

平成25年1月21日現在	平成25年7月22日現在
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成24年7月21日 至 平成25年1月21日	自 平成25年1月22日 至 平成25年7月22日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

平成25年1月21日現在	平成25年7月22日現在
1口当たり純資産額 1.2838円 (1万口当たり純資産額 12,838円)	1口当たり純資産額 1.3251円 (1万口当たり純資産額 13,251円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	シンガポールドル	SIGB 1.125 04/01/16	400,000.00	409,687.60	
国債証券	シンガポールドル	SIGB 2.250 06/01/21	500,000.00	506,012.00	
国債証券	シンガポールドル	SIGB 3.125 09/01/22	450,000.00	482,418.00	
	シンガポールドル小計	銘柄数 (3)	1,350,000.00	1,398,117.60	

			(106,933,500)	(110,744,895)	
国債証券	マレーシアリングット	MGS 3.480 03/15/23	400,000.00	389,638.80	
国債証券	マレーシアリングット	MGS 4.160 07/15/21	3,200,000.00	3,273,830.40	
国債証券	マレーシアリングット	MGS 4.262 09/15/16	2,500,000.00	2,560,320.00	
	マレーシアリングット小計	銘柄数 (3)	6,100,000.00 (191,845,000)	6,223,789.20 (195,738,170)	
国債証券	タイバーツ	THAIGB 3.250 06/16/17	10,000,000.00	9,993,310.00	
国債証券	タイバーツ	THAIGB 3.650 12/17/21	23,000,000.00	22,917,683.00	
	タイバーツ小計	銘柄数 (2)	33,000,000.00 (106,260,000)	32,910,993.00 (105,973,397)	
国債証券	フィリピンペソ	RPGB 5.375 03/01/27	10,000,000.00	10,787,500.00	
国債証券	フィリピンペソ	RPGB 5.750 11/24/21	45,000,000.00	52,256,250.00	
	フィリピンペソ小計	銘柄数 (2)	55,000,000.00 (127,050,000)	63,043,750.00 (145,631,062)	
国債証券	インドネシアルピア	INDOGB 10.250 07/15/27	3,000,000,000.00	3,420,000,000.00	
国債証券	インドネシアルピア	INDOGB 12.900 06/15/22	7,000,000,000.00	9,205,000,000.00	
国債証券	インドネシアルピア	INDOGB 6.125 05/15/28	7,000,000,000.00	5,836,250,000.00	
国債証券	インドネシアルピア	INDOGB 7.000 05/15/27	7,000,000,000.00	6,282,500,000.00	
	インドネシアルピア小計	銘柄数 (4)	24,000,000,000.00 (240,000,000)	24,743,750,000.00 (247,437,500)	
国債証券	ウォン	NDFB 3.500 09/10/16	1,000,000,000.00	1,029,363,000.00	
国債証券	ウォン	NDFB 4.250 06/10/21	1,200,000,000.00	1,277,306,400.00	
	ウォン小計	銘柄数 (2)	2,200,000,000.00 (196,900,000)	2,306,669,400.00 (206,446,911)	
国債証券 合計			968,988,500 < 968,988,500 >	1,011,971,935 < 1,011,971,935 >	
合計			968,988,500 < 968,988,500 >	1,011,971,935 < 1,011,971,935 >	

注1 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。

注2 合計欄の< >内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計であり、内書で表示しています。

注3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
シンガポールドル	国債証券3銘柄	100.0%	10.9%
マレーシアリングット	国債証券3銘柄	100.0%	19.3%
タイバーツ	国債証券2銘柄	100.0%	10.5%
フィリピンペソ	国債証券2銘柄	100.0%	14.4%
インドネシアルピア	国債証券4銘柄	100.0%	24.5%
ウォン	国債証券2銘柄	100.0%	20.4%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

< 訂正前 >

	<u>平成25年1月31日現在</u>
資産総額	762,064,384 円
負債総額	386,359 円
純資産総額 ()	761,678,025 円
発行済数量	617,564,428 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2334 円

(参考) しんきんアジア債券マザーファンド

	<u>平成25年1月31日現在</u>
資産総額	764,825,633 円
負債総額	13,665,000 円
純資産総額 ()	751,160,633 円
発行済数量	584,831,121 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2844 円

< 訂正後 >

	<u>平成25年8月30日現在</u>
資産総額	1,038,885,106 円
負債総額	399,476 円
純資産総額 ()	1,038,485,630 円
発行済数量	905,154,542 口
1口当たり純資産額 (/)	1.1473 円

(参考) しんきんアジア債券マザーファンド

	<u>平成25年8月30日現在</u>
資産総額	1,020,234,625 円
負債総額	— 円
純資産総額 ()	1,020,234,625 円
発行済数量	822,267,445 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2408 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

訂正後の内容を記載しています。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成25年8月30日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	48	420,761
単位型株式投資信託	3	4,367
合 計	51	425,128

（注）純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

3【委託会社等の経理状況】

平成25年3月29日をもって提出した有価証券届出書につきまして、委託会社が第23期事業年度の決算を迎えたこと、および本日有価証券報告書を提出したことに伴い、以下のとおり「3 委託会社等の経理状況」の情報を更新、訂正されます。

- 1．委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日現在)		当事業年度 (平成25年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		1,258,747		1,376,420
前払費用			15,157		15,928
繰延税金資産			34,435		30,901
未収委託者報酬			213,688		271,871
未収運用受託報酬	*2		32,756		38,605
未収収益			147		64
未収還付法人税等			85		
その他の流動資産			8,319		7,202
流動資産計			1,563,337		1,740,994
固定資産					
有形固定資産	*1		112,764		99,840
建物		89,630		82,733	
器具備品		23,133		17,106	
無形固定資産			31,028		95,800
ソフトウェア		29,362		94,108	
電話加入権		959		959	
その他		705		732	
投資その他の資産			2,526		2,287
長期前払費用		2,526		2,287	
固定資産計			146,319		197,928
資産合計			1,709,657		1,938,923

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日現在)		当事業年度 (平成25年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			188,598		216,788
未払手数料	*2	149,586		175,365	
その他未払金		39,011		41,422	
未払法人税等			1,861		67,070
未払消費税			5,112		11,499
未払事業所税			1,704		1,668
前受収益			2,790		2,782
賞与引当金			57,188		55,941
その他の流動負債			2,185		2,620
流動負債計			259,439		358,371
固定負債					
退職給付引当金			64,597		73,493
役員退職慰労引当金			562		1,687
固定負債計			65,160		75,181
負債合計			324,599		433,552
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			200,000		200,000
利益剰余金					
利益準備金			2,000		2,000
その他利益剰余金			1,183,057		1,303,370
別途積立金		370,000		1,030,000	
繰越利益剰余金		813,057		273,370	
利益剰余金計			1,185,057		1,305,370
株主資本計			1,385,057		1,505,370
純資産合計			1,385,057		1,505,370
負債・純資産合計			1,709,657		1,938,923

(2) 【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日		当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
		金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			1,855,440		2,062,299
運用受託報酬	*1		317,027		323,698
営業収益計			2,172,467		2,385,998
営業費用					
支払手数料	*1		966,751		1,046,656
広告宣伝費			7,144		7,005
調査費			321,227		334,728
調査研究費		222,677		238,824	
委託調査費		98,549		95,903	
営業雑経費			52,363		55,826
印刷費		46,329		49,607	
郵便料		200		182	
電信電話料		2,371		2,418	
協会費		3,461		3,617	
営業費用計			1,347,486		1,444,217
一般管理費					
給料			462,941		453,681
役員報酬		24,199		28,464	
給料・手当		319,809		311,080	
賞与		55,052		47,580	
法定福利費		54,235		53,115	
福利厚生費		3,329		3,616	
その他給料		6,315		9,824	
役員退職慰労引当金繰入			1,312		1,125
交際費			3,341		3,631
旅費交通費			11,068		9,329
租税公課			6,304		6,780
不動産賃借料			73,583		73,503
賞与引当金繰入			57,188		50,406
退職給付費用			51,031		48,355
固定資産減価償却費			22,234		28,395
諸経費			68,254		77,909
一般管理費計			757,259		753,118
営業利益			67,721		188,662
営業外収益					
受取利息	*1		437		341
その他営業外収益			202		29
営業外収益計			639		370
営業外費用					
雑損失			100		52
営業外費用計			100		52
経常利益			68,260		188,980

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日		当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
		金 額		金 額	
特別利益		千円	千円	千円	千円
特別利益計					
特別損失					
固定資産除却損		386		94	
特別損失計			386		94
税引前当期純利益			67,874		188,886
法人税、住民税及び事業税			530		65,039
法人税等調整額			1,824		3,533
当期純利益			65,519		120,313

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自	平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
株主資本				
資本金				
当期首残高		200,000		200,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		200,000		200,000
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		2,000		2,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		2,000		2,000
その他利益剰余金				
別途積立金				
当期首残高		370,000		370,000
当期変動額				
別途積立金の積立				660,000
当期変動額合計				660,000
当期末残高		370,000		1,030,000
繰越利益剰余金				
当期首残高		747,537		813,057
当期変動額				
当期純利益		65,519		120,313
別途積立金の積立				660,000
当期変動額合計		65,519		539,686
当期末残高		813,057		273,370
利益剰余金合計				
当期首残高		1,119,537		1,185,057
当期変動額				
当期純利益		65,519		120,313
別途積立金の積立				
当期変動額合計		65,519		120,313
当期末残高		1,185,057		1,305,370
株主資本合計				
当期首残高		1,319,537		1,385,057
当期変動額				
当期純利益		65,519		120,313
別途積立金の積立				
当期変動額合計		65,519		120,313
当期末残高		1,385,057		1,505,370
純資産合計				
当期首残高		1,319,537		1,385,057
当期変動額				
当期純利益		65,519		120,313
別途積立金の積立				

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）

当期変動額合計	65,519	120,313
当期末残高	1,385,057	1,505,370

[次へ](#)

重要な会計方針

	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日						
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建 物</td> <td>3年 ~</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年 ~</td> <td>20年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建 物	3年 ~	50年	器具備品	3年 ~	20年
建 物	3年 ~	50年					
器具備品	3年 ~	20年					
2. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>						
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>						

表示方法の変更

当事業年度	
自	平成24年4月 1日
至	平成25年3月31日
(貸借対照表関係) 前事業年度において、「流動資産」の「未収収益」に含めていた「未収運用受託報酬」は、表示をより明瞭にするため、当事業年度より独立掲記することとしております。 この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「未収収益」に表示していた32,903千円は、「未収運用受託報酬」32,756千円、「未収収益」147千円として組み替えております。	
(金融商品関係) 前事業年度の金融商品の時価等に関する事項において「未収収益」に表示していた32,903千円は、「未収運用受託報酬」32,756千円、「未収収益」147千円として組み替えております。	
(関連当事者情報) 前事業年度の関連当事者との取引において「未収収益」に含めて表示していた5,959千円は、「未収運用受託報酬」として組み替えております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
建 物	26,320千円	33,217千円
器具備品	32,356千円	38,258千円

* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
普通預金	400,318千円	458,535千円
定期預金	700,000千円	700,000千円
未収運用受託報酬	5,959千円	5,243千円
未払手数料	91,805千円	105,416千円

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
運用受託報酬	224,963千円	228,327千円
受取利息	406千円	315千円
支払手数料	852,805千円	904,826千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,258,747	1,258,747	
(2)未収委託者報酬	213,688	213,688	
(3)未収運用受託報酬	32,756	32,756	
(4)未収収益	147	147	
資産計	1,505,339	1,505,339	
(5)未払手数料	149,586	149,586	
(6)その他未払金	39,011	39,011	
(7)未払法人税等	1,861	1,861	
負債計	190,460	190,460	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収収益、(5)未払手数料、(6)その他未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,258,472	1,258,472	
(2)未収委託者報酬	213,688	213,688	
(3)未収運用受託報酬	32,756	32,756	
(4)未収収益	147	147	
合計	1,505,064	1,505,064	

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,376,420	1,376,420	
(2)未収委託者報酬	271,871	271,871	
(3)未収運用受託報酬	38,605	38,605	
(4)未収収益	64	64	
資産計	1,686,961	1,686,961	
(5)未払手数料	175,365	175,365	
(6)その他未払金	41,422	41,422	
(7)未払法人税等	67,070	67,070	
負債計	283,858	283,858	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収収益、(5)未払手数料、(6)その他未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,376,199	1,376,199	
(2)未収委託者報酬	271,871	271,871	
(3)未収運用受託報酬	38,605	38,605	
(4)未収収益	64	64	
合計	1,686,740	1,686,740	

[次へ](#)

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成24年3月31日現在）自己都合要支給額64,597千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5．の通りであります。

3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
退職給付費用	
勤務費用	51,031（注）

（注） 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,707千円を含みます。

4．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

年金資産の額	1,358,815,507千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,630,641,697千円
差引額	271,826,189千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成23年3月分）

0.0493%

(3) 補足説明

過去勤務債務残高	255,938,658千円
繰越不足金	15,887,531千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成25年3月31日現在）自己都合要支給額73,493千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5.の通りであります。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付費用 勤務費用	48,355 (注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,075千円を含みます。

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	1,386,363,684千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,645,902,300千円
差引額	259,538,615千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成24年3月分）

0.0513%

(3) 補足説明

過去勤務債務残高	240,975,931千円
繰越不足金	18,562,684千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

[前へ](#) [次へ](#)

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	21,737	21,263
役員退職慰労引当金	213	641
退職給付引当金繰入限度超過額	24,553	27,934
未払事業税	506	5,266
未払事業所税	647	634
税務上の繰越欠損金	20,071	
その他	3,680	3,737
繰延税金資産 小計	71,410	59,477
評価性引当額	36,975	28,576
繰延税金資産 合計	34,435	30,901
繰延税金資産の純額	34,435	30,901
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	34,435	30,901
固定資産 繰延税金資産		

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
法定実効税率	40.69%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.48%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.78%	
評価性引当額の増減	48.16%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.68%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.47%	

[前へ](#) [次へ](#)

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	224,963

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	228,327

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	490,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任2人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬 投資信託 の代行手 数料 事務所 賃借料 出向者 人件費	224,963 千円 852,805 千円 60,259 千円 126,859 千円	未収運用 受託報酬 未払手数 料	5,959 千円 91,805 千円

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	84,074 千円	未払手数 料	14,235 千円

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	490,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任2人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬 投資信託 の代行手 数料 事務所 賃借料 出向者 人件費	228,327 千円 904,826 千円 60,259 千円 104,424 千円	未収 運用受託 報酬 未払 手数料	5,243 千円 105,416 千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	107,547 千円	未払 手数料	23,246 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

[前へ](#) [次へ](#)

（1株当たり情報）

	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
1株当たり純資産額	346,264円32銭	376,342円61銭
1株当たり当期純利益金額	16,379円85銭	30,078円29銭

(注) 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
当期純利益金額	65,519千円	120,313千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益金額	65,519千円	120,313千円
期中平均株式数	4,000株	4,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年8月28日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）の平成25年1月22日から平成25年7月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）の平成25年7月22日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年5月29日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守 理智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。